

大阪市（消）告示第25号

消防法施行令（昭和36年政令第37号）第3条第1項第1号イに規定する甲種防火管理講習及び第47条第1項第1号に規定する防災管理に関する講習を併せた講習を次のとおり開催する。

令和8年8月3日

大阪市消防長 山 本 博 文

1 講習の区分

甲種防火管理再講習及び防災管理再講習を併せて実施する講習

2 講習日時及び場所

回 数	日 時	場 所
第11回	令和8年10月13日（火） 14時から17時まで	消防局生野分室（※）
第12回	令和8年10月28日（水） 14時から17時まで	消防局生野分室
第13回	令和8年11月11日（水） 14時から17時まで	消防局生野分室
第14回	令和8年11月17日（火） 14時から17時まで	消防局生野分室
第15回	令和8年12月2日（水） 14時から17時まで	消防局生野分室
第16回	令和8年12月16日（水） 14時から17時まで	消防局生野分室
第17回	令和9年1月12日（火） 14時から17時まで	消防局生野分室

第18回	令和9年1月25日（月） 14時から17時まで	消防局生野分室
第19回	令和9年2月9日（火） 14時から17時まで	消防局生野分室
第20回	令和9年2月24日（水） 14時から17時まで	消防局生野分室
第21回	令和9年3月3日（水） 14時から17時まで	消防局生野分室
第22回	令和9年3月16日（火） 14時から17時まで	消防局生野分室

※ 大阪市生野区勝山南4丁目7番11号 大阪市消防局生野分室（生野図書館1階）

3 申込受付期間

告示の日から講習開催日の14日前までとする。ただし、期間中でも定員に達した場合は受付を締め切ることがある。

4 受講対象者

甲種防火管理の資格及び防災管理の資格を有する者

5 申込方法

大阪市行政オンラインシステムにより必要事項を入力のうえ申し込むこと

（消防局予防部予防課）